

## 監査公表第12号

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づき次のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和5年12月18日

新城市監査委員 原 義 弘  
新城市監査委員 中 西 宏 彰

第1 監査種別  
定例監査・行政監査

第2 監査の対象  
総務部  
行政課、財政課、資産管理課、税務課、債権管理室、防災対策課

第3 監査に当たった監査委員  
原 義弘、中西宏彰(ただし令和5年11月16日までは山口洋一)

第4 監査の期間  
令和5年10月3日～令和5年12月1日

第5 監査の方法  
令和5年度の監査実施計画に基づき、上記部局に係る今年度を実施されている事務事業について、あらかじめ提出された監査資料をもとに法令、計数は勿論、事業の有効性、効率性、経済性、重点施策実施状況等に留意して聴取を行った。

第6 監査の結果  
事務処理及び事業の執行については、概ね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはそれぞれ監査の過程において触れたところであるが、以下の項目を意見として発表する。  
監査結果に対する是正措置や検討状況等については、この報告の受領日から概ね3か月を目処に通知されたい。

## 総務部

### 【行政課】

#### 意見

- 1 選挙開票場の施設については、代替施設をあらかじめ確保するなどの事前の準備をすることで対応していただきたい。
- 2 施設の指定管理を委託するにあたっては、事業が継続して行えるような事業者選定に努めていただきたい。
- 3 全庁的業務改善・提案運動「K A E L運動」については、職員の意識改革に繋がるものであり、今後とも継続して取り組んでいただきたい。また、市民を対象とする業務についても、改善に取り組んでいただきたい。特に、公共空間でBGMを流す提案については、窓口での待ち時間のストレス軽減や職員の事務能率の向上に効果が期待できるので、検討を進めていただきたい。
- 4 行政改革については、デジタル化が市民生活の利便性向上、並びに職員の事務の効率化に最も寄与するものであり、自主的に取り組んでいただきたい。
- 5 最近、市が訴えられる訴訟案件が増えてきており、この傾向は続いていくものと考えられる。対応するための体制や職員の知識習得のための研修の実施とともに、関係部署へのアドバイスなどにより、早期に対応するようにしていただきたい。
- 6 各地区から要望の多い防犯カメラの設置補助については、手続きが非常に煩雑であるため、簡略化について検討していただきたい。
- 7 自転車のヘルメット着用については、大人への浸透が遅れている。努力義務ではあるが、着用に向けて広く広報していただき、市民の交通安全に努めていただきたい。
- 8 犯罪被害者等のための総合的対応窓口が市民安全係に置かれているが、犯罪被害者に対するワンストップ相談支援とともに、加害者側の再犯防止を含めた様々な対応が求められており、1部署で対応できる範囲を超えていると思われるので、市全体としての取り組みについて検討していただきたい。

### 【資産管理課】

#### 指摘事項

- 1 公有財産の調書について、未記入の箇所が見受けられるので、記入漏れが無いようにしていただきたい。

## 意見

- 1 赤道の管理台帳整備が進んでいない。公有財産であり土木課と協力連携しながら台帳整備を進めていただきたい。
- 2 公共施設のマネジメント推進事業は、公共施設個別施設計画で10年ごとの計画を立て、延べ床面積及び維持管理費の削減に取り組んでいるが、計画期間を3年から5年に短縮し、毎年PDCAで結果を見える化するなど、より実効性を高めて進めるようにしていただきたい。
- 3 廃校廃園の利活用については、解決が困難な取り組みではあるが、いつまでも放置できる問題ではないので、行政が主体となって、地域の皆さんに現状を丁寧に説明し、理解を得ながら順次進めていただきたい。
- 4 鳳来総合支所所管の普通財産である田口線跡地については、支所で対応することは大変困難であるので、資産管理課への所管替えを検討していただきたい。
- 5 地域へ無償貸し付けしている土地建物については、できるだけ地元への無償譲渡を進め、市の行政負担の軽減に取り組んでいただきたい。

## 【財政課】

### 指摘事項

- 1 財政調整基金の一部において上場株式を保有しているが、不確実な資産運用であるので、見直していただきたい。

## 意見

- 1 コロナ禍が落ち着き、これから国からの補助金が減少していくものと思われる中で、自主財源の確保は大変困難な状況にある。今後とも計画的に厳格な財政運営に努めていただきたい。
- 2 財政調整基金については、必要に応じて取り崩すことはやむを得ないことであるが、今後に向けて、積み増していくことが大変重要である。そのためにも財政収支をいかに黒字に持っていくのかに注力していただきたい。
- 3 年度切り替えの契約事務について、債務負担行為の活用により、これまでの単独随意契約によらない適正な事務執行が予定されている。単独随意契約については、今後とも厳密に見直しを進めていただきたい。

## 【税務課】

### 意見

- 1 税の申告については、申告相談の予約制や e-Tax による申告など、負担軽減が図られつつあるが、税務情報の入力事務も負担が大きい。可能なものについては、できるだけ外部委託することにより、事務負担の軽減に努めていただきたい。
- 2 固定資産税については、かなり専門的な知識が必要とされるので、知識や経験を得るための研修等の機会を確保するように努めていただきたい。

### 【債権管理室】

#### 意見

- 1 税以外にも料金や手数料などの未収金が多く、多くの課で発生し徴収に苦慮されている。各所管課との情報を共有し、専門的立場で具体的なアドバイスを行い、未収金の回収促進を図っていただきたい。
- 2 納税の方法がコンビニ納付やスマートフォン決済などにより多様化してきている。利便性が理解できれば未納額の減少も期待されるので、できるだけ対象を広げていくように努めていただきたい。

### 【防災対策課】

#### 意見

- 1 避難場所への防災資機材の整備については、学校への備蓄が遅れているので、充実を図っていただきたい。
- 2 自主防災組織による防災訓練については、これまでと視点を変えて行うことで、住民の関心を喚起することに繋がると考えられるので、そうした観点で各地域にアドバイスをしていただきたい。
- 3 防災ボランティアについては、実際に災害が発生しないと活動経験を積むことはできないが、いつ何どき災害が発生しないとも限らないので、日頃からの備えに万全を期していただきたい。
- 4 ドローンの活用については、本市の広い市域において活用をいかに拡大していくことができるのかについて検討していただきたい。
- 5 各自主防災組織で整備した資機材については、いつでも使用できるように、各組織における点検管理を支援していただきたい。